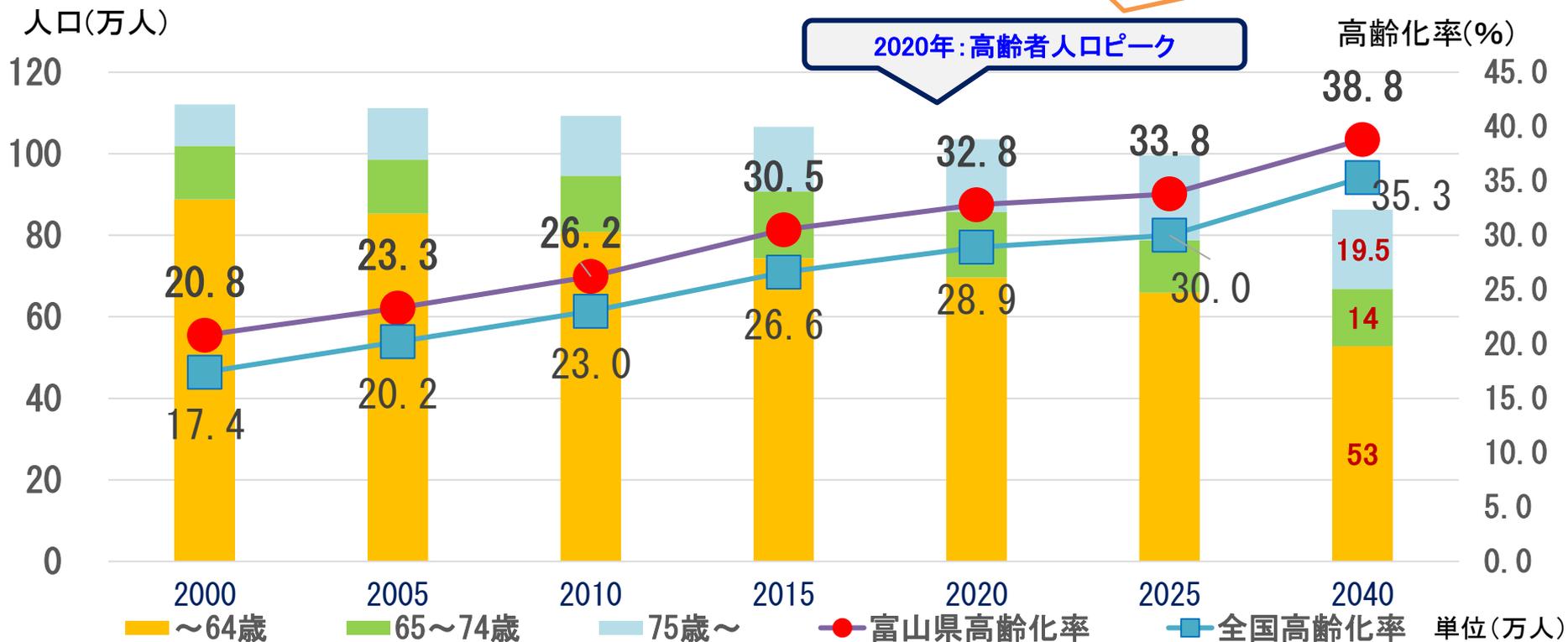


地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みについて

富山県厚生部高齢福祉課

富山県における人口減少及び少子高齢化の進行

現在、約3人に1人が65歳以上
全国より早いペースで高齢者が増加



区分	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2040年
富山県の総人口	112.1	111.2	109.3	106.6	103.5	99.6	86.3
65歳以上	23.3	25.9	28.5	32.3	33.9	33.7	33.5
75歳以上	10.2	12.7	14.7	15.9	17.8	20.8	19.5
65～74歳	13.1	13.2	13.8	16.4	16.1	12.9	14
64歳以下	88.8	85.3	80.8	74.3	69.6	65.9	52.8

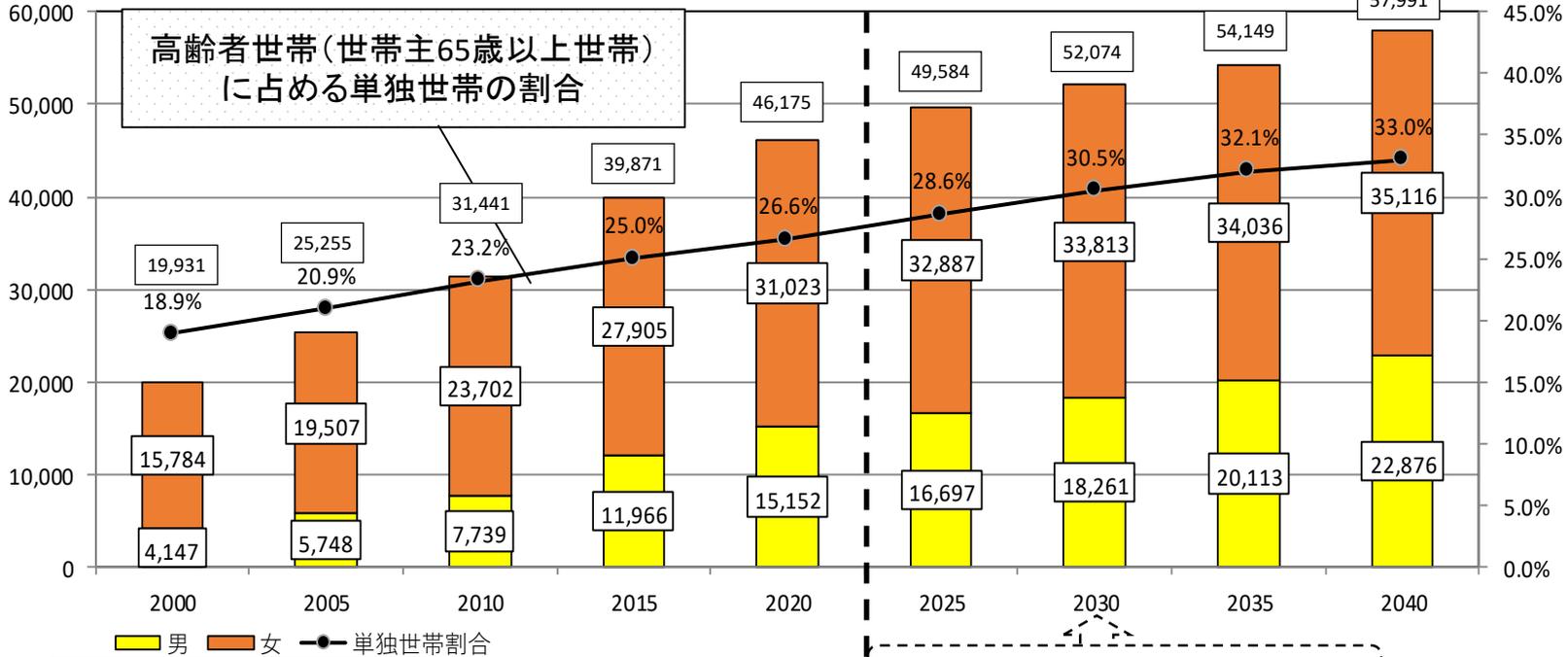
データ出典: 富山県高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業支援計画

富山県における高齢者単独世帯の状況

単独世帯

実績値
(国勢調査)

平成31年推計値
(日本の世帯数の将来推計)



2020年→2040年
 単身高齢者数
 +11,816(+25.6%)
 うち単身女性
 +4,093(+13.2%)
 うち単身男性
 +7,724(+51.0%)

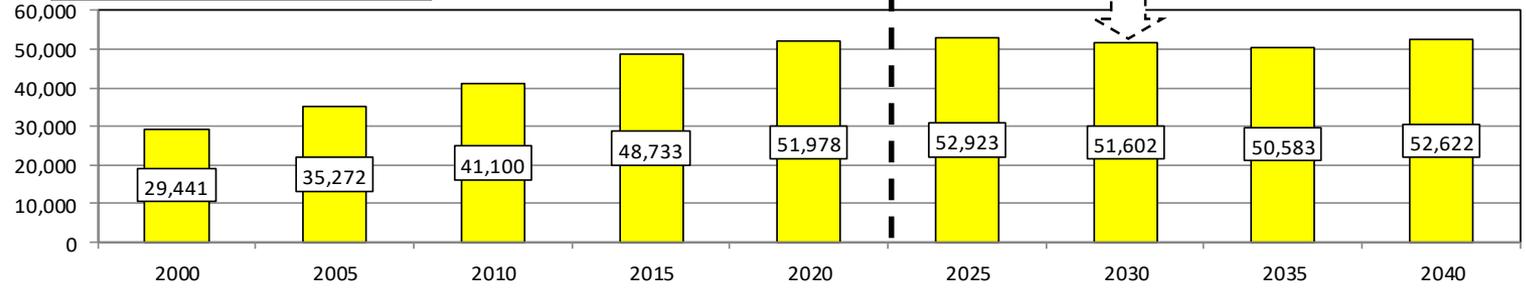
参考:2040年
 都道府県別
 高齢者世帯に
 占める単独世帯

高い都道府県		
1	東京	45.8%
2	大阪	45.4%
3	高知	44.8%

低い都道府県		
1	山形	31.6%
2	富山	33.0%
3	福井 佐賀	33.8%

単独世帯数が夫婦のみ世帯を逆転

参考:夫婦のみ世帯



【資料】実績値:総務省統計局「国勢調査報告」による
 推計値:国立社会保障・人口問題研究所 H31.4公表「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」より抜粋

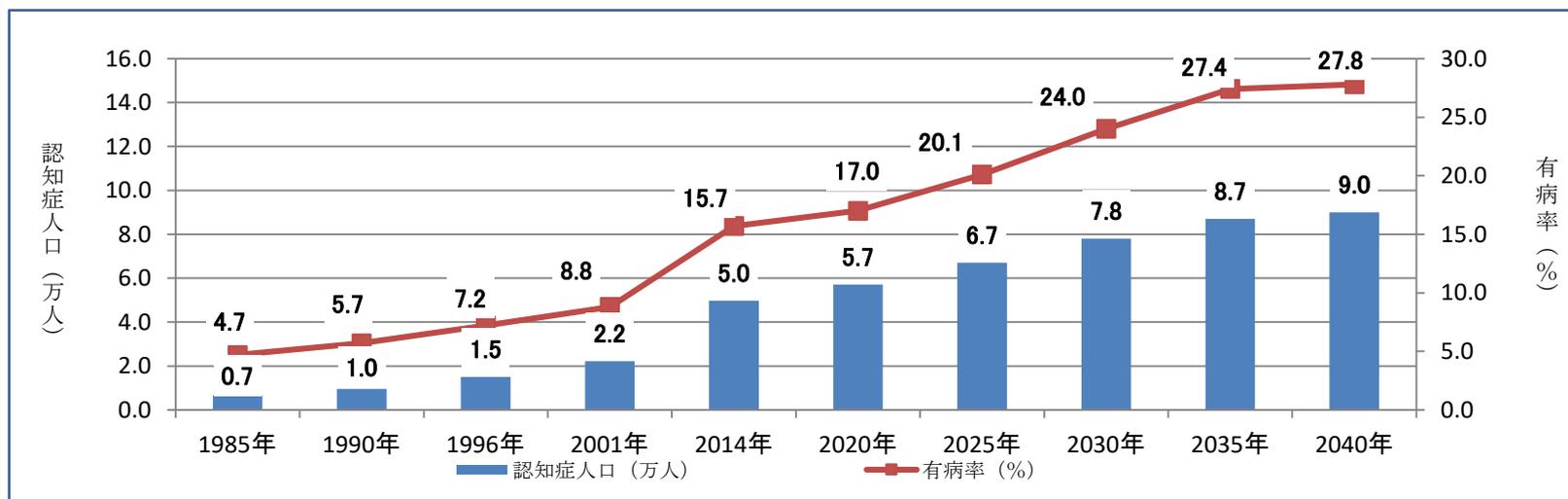
全国及び富山県における認知症の有病者数(推計値)

○ 認知症の有病者数(全国推計値) ※2015(H27)年厚生労働省発表



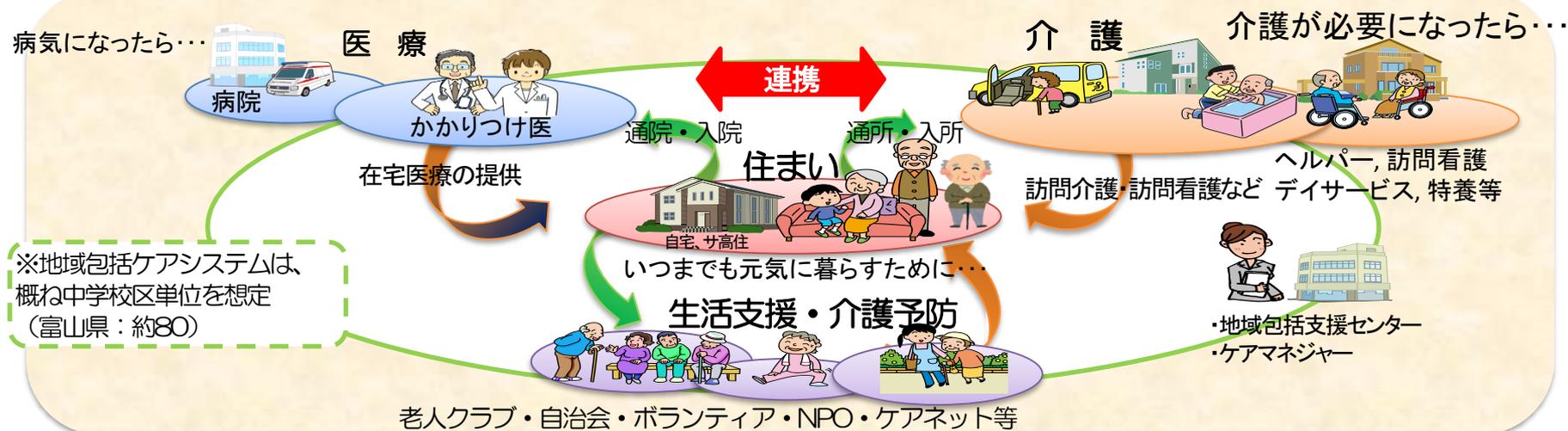
○ 認知症の有病者数(富山県の推計値)

2014 (H26) 年 約5.0万人
 (65歳以上人口 (H26.10.1現在) 317千人×有病率15.7%=50千人)



地域包括ケアシステムの構築に向けて

地域包括ケアシステムとは、高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制をいいます



市町村

■生活支援・介護予防(民間とも協働し、体制整備)

- 多様な主体(ボランティア、NPOなど)による重層的な介護予防・生活支援サービスの提供体制を構築
 - 自治会圏域…見守り、交流サロン、体操など
 - 小学校圏域…買物支援、家事援助など
 - 市町村圏域…外出支援(送迎)、食材配達など
- 生活支援コーディネーターの配置など

■在宅医療と介護の連携

- 在宅医療と介護に関する相談窓口の設置
- 住民への普及啓発
- 医療・介護関係者の研修
- 医療・介護関係者の患者・利用者情報共有 など

■認知症

- 認知症初期集中支援チームの設置
- 地域支援推進員の配置
- 認知症カフェの設置
- 認知症サポーターの養成

県(人材育成・後方支援)

■普及啓発 地域包括ケアシステム推進会議、実践団体の募集・登録、顕彰

■生活支援・介護予防

- ・市町村職員等向けセミナー(介護予防、在宅医療・介護連携、認知症など)
- ・生活支援コーディネーター研修
- ・介護予防・日常生活支援総合事業への支援

■在宅医療と介護の連携

- ・在宅医療支援センターへの支援
- ・在宅医療に取り組む医師の確保
- ・訪問看護職員の確保
- ・福祉、介護職員の確保

■認知症

- ・認知症施策の啓発活動等の実施
- ・認知症初期集中支援チーム員の養成
- ・地域支援推進員の養成
- ・認知症サポーター講師の養成

介護予防・生活支援の充実に向けた主な取組み

市町村の取組み

1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 多様なサービスの実施

- 従前相当サービスの実施
(R元:232箇所 → R4:243箇所)
- 基準を緩和したサービスの実施
(R元72箇所→R4:71箇所)
- 住民主体のサービス
(R2:4市町(17団体) → R4:6市町(26団体))

(2) 住民主体の通いの場(サロン)の充実

- 週1回以上開催している県内箇所数
H27:812箇所 → H29:986箇所 → 1,191箇所



2 自立支援・重度化防止の地域ケア個別会議

- R4年度計画:195回(15市町村実施)

3 生活支援コーディネーターの配置

- 第1層(市町村):(12市町村(31人))
- 第2層(日常生活圏域):(13市町村(357人))

生活支援・介護予防の取組みの充実に向け、ボランティア等の生活支援の担い手の養成、発掘等の地域資源の開発やネットワーク化などに関係者とともに取り組む

県の取組み

(1) 地域包括ケアシステム総合的伴走支援展開事業

(高齢福祉課)

地域包括ケアシステムの深化・構築に向けて移動支援サービスなどの充実に向けた市町村伴走支援

(2) ふれあいコミュニティ・ケアネット21事業

(厚生企画課)

地域住民が主体となり要支援者を支援するケアネット活動を支援

(3) 中山間地域等買い物サービス総合推進事業

(地域産業支援課)

中山間地域等における買い物サービスのモデル実証

(4) フレイル予防に向けた食生活改善普及啓発事業

(健康対策室)

高齢者のフレイル予防のため、食習慣の支援や県民に身近な食材を通じた栄養摂取の必要性を啓発

(5) 地域リハビリテーション支援体制整備事業

(健康対策室・高齢福祉課)

高齢者等の自立支援、介護予防を含めた地域リハビリテーション活動の推進

(6) 「eスポーツ×高齢者」普及促進事業

(高齢福祉課)

eスポーツ体験による介護予防や多世代交流の推進

(7) 富山県民だまされんちゃ官民合同会議啓発事業

(警察本部)

特殊詐欺被害等の防止活動等

(8) 地域包括ケア推進支援事業

(高齢福祉課)

厚生センターにより、市町村の特性に応じた取組みを支援(高齢者の介護予防・食支援に関する研修等の開催)

(9) 地域支援事業交付金

(高齢福祉課)

市町村の介護予防・日常生活支援総合事業等支援

在宅医療と介護の連携・充実の主な取組み

市町村の取組み

1 在宅医療介護連携推進事業 (15市町村実施)

- (1) 地域の医療・介護の資源の把握
- (2) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進
- (3) 在宅医療・介護連携に関する相談窓口開設
- (4) 地域住民への在宅医療等の普及啓発
- (5) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (6) 医療・介護関係者の研修の開催 等

2 4つの医療提供体制における取組み

- (1) 入退院支援の取組み
 - ・入退院調整ルール の運用
- (2) 日常の療養支援
 - ・認知症初期集中支援チームとの連携
 - ・在宅薬剤指導等に関する研修の開催
- (3) 看取り支援
 - ・人生の最終段階における意思決定支援 (エンディングノートの作成・普及等)

3 ICTを活用した医療介護連携の実施

(13市町村実施)

- ・医療・介護連携促進基盤事業の活用
- R2度:射水市 R3度:高岡市

4 在宅医療・介護連携の推進に関する協議会の設置 (13市町村設置)



県の取組み

- (1) 富山県在宅医療支援センター運営事業 (高齢福祉課)
在宅医療に取り組む医師の確保・育成、普及啓発を実施
- (2) 富山県訪問看護総合支援センター運営事業 (高齢福祉課)
同センターを新設し、訪問看護提供体制の安定化・機能強化を支援
- (3) 地域リハビリテーション支援体制整備事業 (健康対策室・高齢福祉課)
医療介護連携研修の開催、入退院調整実施率調査等
・退院調整実施率: H26度:76.7% → R3度:89.5%
- (4) 口腔ケア普及啓発事業 (健康対策室)
ケアマネジャー等と歯科関係者の連携促進の研修
- (5) 在宅医療推進訪問薬局支援事業 (くすり政策課)
薬局・薬剤師を対象に、在宅医療に関する知識や技術の習得を目的とした在宅医療研修会や症例検討会等の開催を支援
- (6) 在宅医療・本人の意思決定支援事業 (高齢福祉課)
郡市医師会が医療圏毎に実施する人生の最終段階における医療・ケアに関する研修会や市民向け講座の開催などの取組みを支援
- (7) 医療・介護連携促進基盤整備事業 (高齢福祉課)
医療・介護関係者がリアルタイムに情報共有できるICTシステム整備を支援
- (8) 地域密着型介護基盤整備事業 (高齢福祉課)
小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス基盤の整備等を支援

